

質問第二十五号

國立病院に関する質問主意書

右の質問主意書を國会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年二月五日

参議院議長 松平恒雄 殿

小川友三

昭和廿三年貳月拾參日

國立病院に關する質問主意書

一、伊豆の某國立病院は不便なる地域の元海軍病院で病人が少なく病室もベットも一箇年以來五〇%以上が空いてある、建物も空いて(くも)の巢である、建物も半分不充分である、この地は東海岸であり西海岸にこの半分を移轉すべき善政を致すべきであるが、現在西海岸より東海岸の國立病院まで病人を運ぶ列車もないとき、極めて不便なるこの奥伊豆地区は今日まで片山内閣の大臣で一人も視察した大臣がない程、この地は見すてられてある、衰亡する西海岸の病人に慈悲の愛すべき政策の実現を希望し政府の御所見を問う。

右質問に対し速かなる答弁を要求する。